

丸山ダムは完成から 70周年を迎えます

丸山ダムは、昭和31年3月に完成し
令和8年3月にはダム完成から70周年を迎えようとしています。
4月から1年を通して、記念イベントを実施予定です。

「やおつフォトコン2025」にて
丸山ダム70年間の思い出の写真を募集します。

アルバムの中に、丸山ダムで撮った思い出の写真はありませんか？
皆さんと丸山ダム70年の歴史を振り返るため、「やおつフォトコン2025」
にて、丸山ダム70年間の思い出の写真を大募集しています。
丸山ダムに思い出がある方は、お住まい問わずぜひご応募ください！

応募の詳細については下記をご確認ください。



@YAOTSU.KANKOU

または、八百津町観光協会HPをご確認ください。

【やおつフォトコン2025問合せ先】

八百津町観光協会 TEL：0574 - 43 - 2111

【丸山ダム70周年問合せ先】

国土交通省木曾川水系ダム統合管理事務所
丸山ダム管理支所 TEL：0574 - 43 - 1108



八百津町観光協会フォトコンテスト実施要領

1 目的

八百津町観光協会公式 Instagram (@yaotsu.kankou) をメインに写真投稿型のフォトコンテストを実施することで、写真による八百津町の魅力を対外的に発信する。

また、Instagram をダウンロードしていない場合も考慮し、メール (town-p@town.yaotsu.lg.jp) での受付も可とし、八百津町の魅力ある写真を募集する。

2 実施方法

- (1) 応募期間 令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)
- (2) 応募テーマ 八百津町の魅力を写真に収めよう
- (3) 応募方法 八百津町観光協会公式 Instagram アカウントをフォローし、応募指定ハッシュタグ『#やおつフォトコン 2025』と撮影場所を記載する。
ジュニア部門(18歳以下)に応募の方は『#やおつフォトコン 2025』に加え『#やおつフォトコン 2025 ジュニア部門』のハッシュタグを付けてください。
- (4) 応募要件
 - ・応募するアカウントが公開設定になっていること
 - ・作品は、令和6年10月1日以降(昨年の応募期間以降)に八百津町内で撮影したものただし、丸山ダム関連の写真については、過去の写真も応募可とし、令和6年10月1日以降(昨年の応募期間以降)には該当しなくても応募できるものとする
 - ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
 - ・作品は、応募者本人が撮影した未発表の作品であること
 - ・複数応募は受け付けるが、1応募(1投稿)につき1点ずつの投稿もしくは送付であること。(1応募(1投稿)に複数の写真がある場合は1枚目を応募写真としてみなす)
 - ・写真と併せて【タイトル】【撮影場所】【想い(コメント)】をつけて投稿もしくは送付すること
 - ・Instagram のメッセージ機能が使えること(受賞者には、ダイレクトメッセージにより連絡を行う)
 - ・メールの場合は連絡が取れるようにすること
- (5) その他
応募者の Instagram アカウントやその他の SNS での投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、主催者は一切責任を負わない。

3 注意事項

- (1) 投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知する。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (2) 投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (3) 次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、主催者が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。
 - ・ 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するものや、公序良俗に反するもの
 - ・ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・ 個人、企業、団体などの中傷、プライバシーを侵害するもの
 - ・ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・ インスタグラムの利用規約・法令に違反するもの
 - ・ その他運営者が不適切と判断するもの
- (4) 応募方法は Instagram とメールでの応募に限るものとし、持ち込みや郵送などによる応募は受け付けない。
- (5) ご応募に伴い発生した一切の費用は、応募者が負担する。
- (6) 応募後の取り消しや作品の差し替えなどの変更、作品の返却は受け付けない。
- (7) ジュニア部門（18歳以下）に応募の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。
- (8) 応募作品の著作権は応募者本人に帰属します。応募の時点で主催者が認めた第三者が二次利用（雑誌や HP 掲載等）することを無償で永続的に承諾したものとする。
- (9) 応募された作品は、八百津町観光協会と八百津町及び丸山ダム管理支所が HP や SNS、雑誌、新聞、ポスター、チラシ、イベント等で永続的に使用することに同意したものとする。
- (10) 必要に応じて、応募作品にトリミング等の加工を施して利用する場合がある。

4 表彰

・グランプリ・・・・・・・・八百津町特産品	3万円相当	1名
・ネイチャー大賞・・・・・・	〃	1万円相当 1名（自然・風景）
・スナップ大賞・・・・・・	〃	1万円相当 1名（人物・日常）
・アクティブ大賞・・・・・・	〃	1万円相当 1名（スポーツ・趣味）
・ジュニア大賞・・・・・・	〃	1万円相当 1名
・入賞・・・・・・・・・・	〃	3千円相当 10名
・丸山ダム大賞・・・・・・70周年限定ダム関連賞品		2名

※ 変更になる場合がありますので、ご了承ください

5 審査の方法

当実行委員会による厳選な審査により選定をする。

6 結果発表

令和7年10月下旬に八百津町観光協会ホームページ等で発表をする。

令和7年11月の八百津町産業文化祭で表彰式及び作品の紹介をする予定

※入賞作品は八百津町ファミリーセンターで展示される他、八百津町広報誌に掲載予定

※入賞者の氏名と住所（都道府県または市町村まで）は、展示、HP等の入賞作品発表時に掲載します。受賞の連絡はダイレクトメッセージ（メール応募の方はメール）をご確認いただき、連絡を受けてから7日以内にご返信ください。

※アカウントが非公開になっている方は応募ができませんので、ご注意ください。